

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月17日
【会社名】	ダイヤモンド電機株式会社
【英訳名】	DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池永 重彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06(6302)8141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 安藤 武始
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
【電話番号】	06(6302)8141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 安藤 武始
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年7月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が北米での一部自動車部品（点火機器）の販売に関して、米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で罰金19百万米ドル（18億73百万円）を支払うことに合意し、司法取引契約を締結いたしました。これによる罰金全額を、特別損失に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第1四半期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、特別損失として18億73百万円を計上する予定です。